

「資格確認書」の概要

「資格確認書」利用のポイント

- ・医療機関等の窓口に提示することにより、医療機関等を利用することができます（従来の健康保険証と同じ）。
- ・「マイナ保険証」の利用登録が困難な方などに交付する限定的な取扱いです。交付要件は1. のとおりです。

1. 交付要件（交付対象者）

A. マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方	E. 「マイナ保険証」の利用登録を解除した方
B. 「マイナ保険証」での受診が困難な要介護の高齢者や障害者	F. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方
C. マイナンバーカードを保有していない方	G. マイナンバーカードを返納した方
D. 「マイナ保険証」の利用登録をしていない方	

2. 概要等

A. 形態	はがきサイズの用紙に、医療機関等の利用に必要な資格情報等を記載しています。顔写真は貼付不要です。
B. 偽造等防止加工	用紙には偽造等防止のための加工を施しております。
C. 交付申請	新規加入または資格情報の変更等をされる場合で、交付要件に合致する方は、届出書の「資格確認書の発行要否」欄に✓を付して、交付申請していただきます。
D. 有効期限	原則として、交付日から2年後の応答月の末日。
E. 有効期限到来時の取扱い	① 「マイナ保険証」の利用登録のない方へは、新たな「資格確認書」を交付します。 ② 「マイナ保険証」の利用登録のある方は、原則「マイナ保険証」を利用していただくことになります。
F. き損・紛失時の取扱い	再交付が必要となりますので、再交付申請をしていただきます。再交付にかかる手数料は徴収しません。
G. 回収の要否	有効期限内に資格情報等に変更（退職を含む）が生じた場合、変更前の「資格確認書」は回収いたします。

3. 各種認定証の取扱い

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証および高齢受給者証については、「資格確認書」とは別に作成しますので、必要な方は交付申請の手続きを行ってください。

4. 「資格確認書」のイメージ

(表面)

健康保険資格確認書			
発行No.1000001			
本人（被保険者）		令和7年11月17日交付	
記号	1234	番号	4567 (枝番) 02
氏名	青葉 花子		
性別	女		
生年月日	平成13年 7月 31日		
資格取得年月日	令和6年 4月 1日		
有効期限	令和9年11月30日		
保険者番号	06040158		
保険者名称	七十七銀行健康保険組合		
保険者所在地	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 TEL 022-267-1111		

(裏面)

住所	
備考	
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1. 私は、 <u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。</u>	
2. 私は、 <u>心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。</u>	
3. 私は、臓器を提供しません。 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》	
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】	
〔特記欄	〕
署名年月日： 年 月 日	
本人署名（自筆）：	
家族署名（自筆）：	

※実物は、はがきのサイズとなっています。

以 上